

「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方について  
(まとめ)

令和4年3月

ふるさと教育推進検討委員会

## 目 次

はじめに	1
<b>1 これまでの「ふるさと教育」の現状と課題</b>	
(1) 学校等の取組みから見る「ふるさと教育」の現状と課題	2
(2) 各種調査から見る「ふるさと教育」の現状と課題	3
<b>2 「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方</b>	
(1) 「ふるさと教育」を通して育成を目指す資質・能力等	
① 体験活動等を通して「ふるさとで生きる」価値の実感	4
② ふるさとのよさを実感し、価値付け、発信する力	4
③ ふるさとの課題を発見し、多様な他者と協働して解決する力	5
(2) 目指す資質・能力等の育成に向けた今後の在り方	
① 次世代に“語り、つなぐ”地域の人材の育成	5
② ふるさとに密着した課題解決型学習の重視	5
③ 子どもたちの興味・関心を高める教材の開発	6
<b>3 資料</b>	
○ ふるさと教育推進検討委員会設置要綱	7
○ ふるさと教育推進検討委員会委員名簿	8
○ ふるさと教育推進検討委員会の経緯	9

## はじめに

子どもたちにとって今を生きる場所は、そこに大切な人がいたり、素晴らしい資源があったり、将来にわたってあたたかな心の居場所となるべきふるさとである。子どもたちがそんなふるさとについて学び、その魅力を知ることは、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、自己認識（アイデンティティ）を育み、自分は何を大切にしたいのか、どのように生きていくのかを模索し、よりよく生きるための基盤につながる。大人になってどこで生きようとも、思いを馳せるふるさとがあることは、生きるための支えとなるだけでなく、夢や希望を持って行動する原動力となり得るものである。

一方で、現在の社会状況を見れば、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域活力の低下等が懸念され、かつ変化が激しく予測が困難な時代となっている。このような時代に求められる力は、地域の課題を発見し、解決に向けて主体的、協働的に取り組み、新たな価値を創出できる力であり、そのような力を持つ人材のニーズはますます高まっている。

また、急速な技術革新により、世界がより身近になり、世界と日常的につながっている時代になっている。このような時代にふるさとについて学ぶ意義は、子どもたちにとって生きていく支えとなり、夢や志を持って行動する原動力となるだけに留まらない。ふるさとの課題解決は世界に先駆けた先進事例となることもある。世界がより狭くなっている中で、ふるさとの課題解決は、グローバルな課題解決への大きな端緒となることもあるのである。

このように、「ふるさと教育」の重要性が再認識される中で、本県における「ふるさと教育」の課題を洗い出し、推進するための方策や今後の指導の在り方について幅広い見地から検討するため、「ふるさと教育推進検討委員会」が令和3年6月に設置された。

本検討委員会は、同年6月から10月までの間、3回にわたり開催された。今回の検討に当たっては、本県の「ふるさと教育」のこれまでの経緯や現状を確認した上で、成果と課題について整理した。その後、「ふるさと教育」の充実を図るための具体的な方策等について議論を行った。今般、本検討委員会として、本県における「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方について報告する。

# 1 これまでの「ふるさと教育」の現状と課題

## (1) 学校等の取組みから見る「ふるさと教育」の現状と課題

小・中学校における「ふるさと教育」は、これまで、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、様々な学習場面において位置付けられ展開されてきた。小学校においては、生活科で学校周辺を探検し（小学校1・2年）、社会科で市町の様子（小学校3年）、県の特色ある地域（小学校4年）、我が国の産業（小学校5年）、我が国の歴史（小学校6年）を学習し、中学校においては、地理で学んだスキルを活用してレポートを作成する等、系統的に学習活動が展開されている。また、総合的な学習の時間においても、それぞれの地域の特色を活かした取組みが行われている。

各教科等での取組みにより、地域の特色についての知識を得たり、空間認識が同心円状に広がったりといった一定の成果は見られる一方で、子どもたち自身のふるさとに対する積極的な関心や誇りに思うといった意識にまでは高まっていないのが現状である。

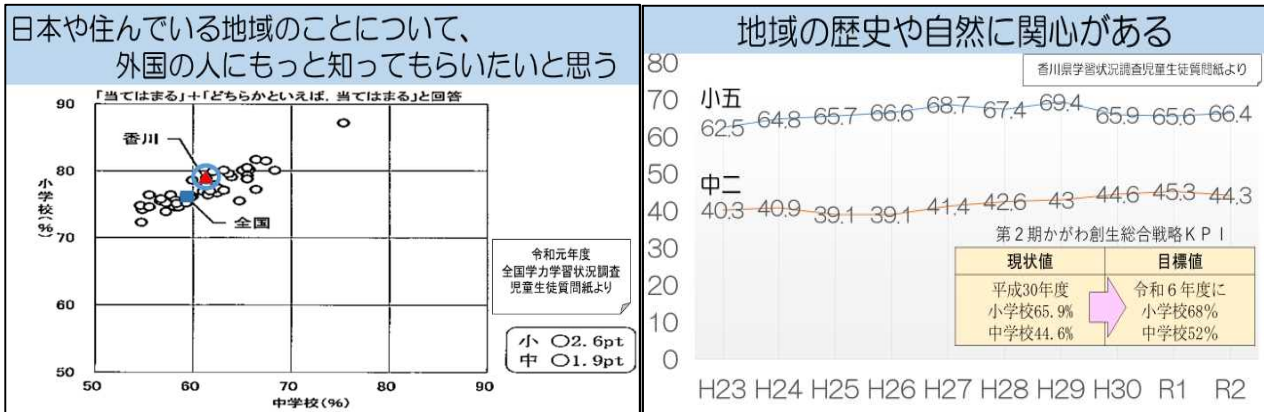
県教育委員会においては、各学校における「ふるさと教育」の一層の推進を支援するため、平成17年3月、郷土の自然、歴史、文化等を盛り込んだ教材「ふるさと香川」を作成し、全ての小・中学校へ配布した。「ふるさと香川」は、本県の特色が分かりやすくまとめられ、内容も充実していると評価を得ている。また、「ふるさと教育」の付属資料である教師用指導資料においては、各学校におけるふるさとから学ぶ活動が全ての教育活動を通して実践することが望ましいという考えの下、各学校に対し、①「ふるさと教育」の趣旨を活かした全体計画・指導計画を工夫すること、②地域の素材や人材などの活用による教科指導等の充実を図っていくことをねらいとして展開することを示し、「ふるさと教育」がより広がりや深まりをもつ充実した活動につながっている。一方で、近年では、特別の教科道徳や外国語教育の実施、プログラミング教育の導入など、教育課程の中で様々な取組みが求められており、学校において「ふるさと教育」を位置付けていくことが困難な状況になっている。「ふるさと香川」自体も、配布から16年が経過している現在では、内容の一部が古くなっていることもあり、全体として十分に活用されなくなっている。

なお、令和3年9月に策定された「香川県教育基本計画」においては、「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり」が基本理念とされ、基本理念を実現させるための重点項目の1つとして、「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」が掲げられており、郷土を支える教育の推進が求められている。

## (2) 各種調査から見る「ふるさと教育」の現状と課題

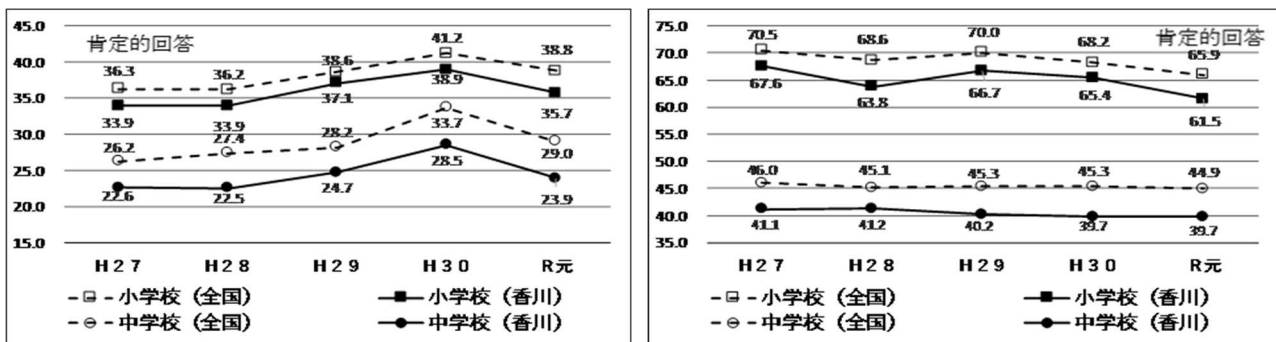
全国学力・学習状況調査の結果（令和元年度調査）、「日本や住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」の質問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒が、小学校で2.6ポイント、中学校1.9ポイント、全国平均を上回る結果となった。

一方、香川県学習状況調査（児童生徒質問紙）によると、「地域の歴史や自然に関心がありますか」という質問に、過去10年、小学5年生の3分の1、中学2年生の半分以上の生徒が、「関心がない」と回答している。



これらの結果を見ると、これまでの「ふるさと教育」は、必ずしも地域の歴史や自然に児童生徒の興味・関心を高めることにつながりをもたせることができたとは言えない。つまり、関心はない児童生徒は多いものの、地域自体のことを嫌っているわけではなく、地域のことは知ってほしいとは思っており、ふるさとについて学ぶ意義を見出せない様相がうかがえる。

また、「自分にはよいところがありますか」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は全国平均を下回っており、昨年度と比較して減少している。また、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を下回っており、小学校で年々減少している。



全国学力・学習状況調査（平成27年度～令和元年度）【児童生徒質問紙】

自尊意識等の調査項目については、本県は全国的にも下位層であり、これまでも課題として指摘されてきた。子どもたちが自尊意識等を高めるためには、自分から新たな一歩を踏み出してチャレンジし、それが認められ、自信や意欲を積み重ねていくことが重要であるが、ふるさとの魅力を知ることやふるさととの関わりを実感することも、子どもたちの

自尊意識等を高めるきっかけのひとつになり得るかもしれない。一方で、自尊意識等は、ある物事を理解して深めたり関わったりする過程において、自分の至らなさや無力さを知ること、一時的に低くなる場合も考えられる。そのような場合には、自尊意識等の低さは必ずしもネガティブなものと思えることは適当ではなく、子どもたちの葛藤や成長の証とも考えられるのではないかという視点も示しておきたい。

## 2 「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方

### (1) 「ふるさと教育」を通して育成を目指す資質・能力等

#### ① 体験活動等を通して「ふるさとで生きる」価値の実感

子どもたちが夢や目標など「なりたい自分」や将来の展望を描けるようになるためには、まずは「今の自分」について確かな自己認識をもつことが欠かせない。様々な他者との交流を通して、自分は何が得意で何が苦手か、誰に支えられお世話になっていて誰の役に立っているのかなど、他者を鏡に今の自分を知ってはじめて、自分を生かす道も見えてくる。「ふるさと教育」は、そのような確かな自己認識を形成する基盤を育み、人生を歩む上での視座の確立につながる役割も担っている。

子どもたちが自己認識を形成するための第一歩は、自分が今生きているふるさとを知ることであり、それによりふるさとに愛着や誇りを持ち、「ふるさとで生きる」価値を実感することである。

このためには、ふるさとに関する知識の伝達だけでは不十分であり、子ども自身がふるさとに興味・関心を持たなければならない。この点、本県にはたくさんのすばらしい資源や人物等が存在するが、それらに子どもたちが直接触れる機会が少ないように感じられる。子どもたちには、知識だけではなく、目で見えて触れて五感で感じる“発見・感動し、学びを深める”体験活動や人との出会いが必要である。これを実現するためには、まず大人たちがふるさとの魅力を知り、語れることが大前提である。大人たちとは、教員のみならず、地域や家庭の大人も含まれ、子どもたちに関わる大人すべてで取り組むことが望ましい。学校、地域、家庭という複数からのアプローチにより「ふるさと教育」を推進していくことが重要である。

#### ② ふるさとのよさを実感し、価値付け、発信する力

本県を含め地方には魅力ある素材がたくさんあるが、地元の人々は身近であるゆえにその魅力に気づきにくい傾向がある。実際、地方の魅力は、東京のような都市部の人々がいち早く気づき、価値付け、発信することで広がっていくことが多く、これは、経済や情報が都市部一極集中に偏る要因の一つにもなっている。地方がその地方の経済や情報を守りながら豊かになるためには、地方（ローカル）からダイレクトに世界（グローバル）に活躍の場を広げていくことが重要であり、地方発の情報発信力が鍵となる。つまり、素材を活かしたモノづくりに徹するだけではなく、そのモノの魅力を自覚し、世界にそれを発信していくブランディング力を養う必要がある。

### ③ ふるさとの課題を発見し、多様な他者と協働して解決する力

変化が加速度を増し予測困難な時代を生きていくためには、子どもたちは、変化を前向きに受け止め、自ら課題を発見し、他者と協働しながら解決する力が求められている。

「ふるさと教育」をその力を育成するための有効な手立てのひとつとして捉えれば、生まれ育ったふるさとという身近なものを題材とし、その課題を発見し、他者と協働してその課題を乗り越えていく経験は、将来、より広い視野に立ち、ふるさとの可能性を模索し、ふるさとを支え、発展に貢献する第一歩になると考えられる。このためには、ふるさとに対して問いを発し、ふるさとで活躍する人々と出会いながら、自分が思っていることを伝えたり、話し合っって新たな視点を見出したりする、実社会や実生活に関連付けたリアルな学びを追究することが重要である。

なお、高齢化や環境問題など世界共通の課題が数多くある中で、ふるさとがまさにこれらの課題に直面している場合には、その課題解決は他地域や世界に先駆けた先進事例となることもある。ふるさとの課題解決は、これから日本や世界で活躍する上でのよりどころとなることもあるであろう。

## (2) 目指す資質・能力等の育成に向けた今後の在り方

### ① 次世代に“語り、つなぐ”地域の人材の育成

ふるさと香川のことを理解し、ふるさとのよさや素晴らしさを自らの体験に根差して分かりやすく説明し、“語り、つなぐ”人の存在は、「ふるさと教育」において重要である。教員が授業の中で教科書や教材に掲載されていることを情報として伝えるだけでは、子どもたちによさや素晴らしさは伝わりにくい。例えば、漆器や盆栽などの名産品をとっても、子どもたちが信頼する地域の人が語るほうが、子どもたちは、そのよさや素晴らしさをより現実的・体感的に感じるかもしれない。子どもたちがふるさとの資源や人物等と直接触れ合い、そのよさや素晴らしさを感じる機会を増やしていくためには、それを誰から聞くのか、どのような場面でそれに触れるのかも大切であり、その選択肢は多いほどよく、学校、地域、家庭の大人でその選択肢を工夫しながらつくっていくことが望ましい。そのためには、まずは、自ら体験を通して学んだふるさと（地域）のよさをストーリー（物語）として“語り、つなぐ”人材を育成していくことが必要であり、ふるさとのことをストーリーで語れる大人を育成するための機会の提供も必要である。それにより、子どもたちは、様々なことを体験し、ふるさとの大人をロールモデルとして認識できるようになり、「ふるさとで生きる」価値を実感し、ふるさとに愛着や誇りを持つようになるのではないかと考える。

### ② ふるさとに密着した課題解決型学習の重視

「ふるさと教育」の推進に当たっては、ふるさとの課題や可能性をひとつの手がかりとして、地域の人々と協働しながら、子どもたち自身が探究し、解を見出す学びも有効な方策である。その際には、ふるさとの課題や可能性を学ぶだけではなく、それをもとにふるさとを自ら価値付けして発信するまでをプロセスに含めることが重要である。例えば、実社会や実生活と関連付けた「ふるさと教育」に意欲のある学校をモデル校として指定

し、その成果等を県内に発信し、有効な実践を広げていくことも考えられる。

なお、自身のふるさとについて知る、興味・関心を高めるきっかけのひとつに、外からふるさとを見つめる体験もある。例えば、大学生が留学して帰国すると日本の勉強を始める場合があるが、外国で日本のことや自らのふるさとについて十分説明できなかったことが日本について知りたいと思う意欲につながることもある。ふるさとについて考える動機付けとして、他地域等との交流や比較も有効であると考えられる。

### ③ 子どもたちの興味・関心を高める教材の開発

本県には、「ふるさと香川」という良質な教材がすでにあり、これを効果的に活用することが有効である。現在の実態に合った内容にアップデートした上で、広く活用を促進していくことが期待される。なお、活用に当たっては、知識を伝達するだけでなく、一歩進んでこの教材をきっかけとして、子どもたちがふるさとの“過去、現在、未来”のつながりをもてるようなストーリー性のある展開となるよう工夫し、子どもたちの興味・関心を高めることが必要である。

これに加えて、ふるさとの魅力を分かりやすく伝えるために、ふるさとの特色を活かした象徴的な教材を開発することも有効である。その際には、子どもたちも積極的に開発に参画することも考えられる。



### 3 資料

#### ふるさと教育推進検討委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 ふるさと教育推進のため、小・中学校における有効な手立てや地域との連携の在り方について検討することを目的として、ふるさと教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第2条 委員会は、これからのふるさと教育の在り方について検討し、その結果を香川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

##### (組織)

第3条 委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者及び経済関係者、その他教育長が適当と認める者のうちから、教育長が委嘱する。

##### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

##### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

##### (会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会にオブザーバー等を出席させることができる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

##### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、香川県教育委員会事務局義務教育課において処理する。

##### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

## ふるさと教育推進検討委員会 委員名簿

五十音順 ○：委員長

- 七條 正典 高松大学発達科学部 教授
  
- 鈴木 正行 香川大学教育学部 教授
  
- 高木 智仁 CONNECT 代表
  
- 中野美奈子 フリーアナウンサー
  
- 中橋恵美子 NPO 法人わははネット 理事長
  
- 長谷川修一 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 副機構長
  
- 原 直行 香川大学経済学部 教授

## ふるさと教育推進検討委員会の経緯

### 第1回

日時 令和3年6月28日（月）14：00～16：00

場所 香川県庁本館12階 第1会議室

議事

香川県における「ふるさと教育」の現状と課題について

### 第2回

日時 令和3年8月31日（火）14：00～16：00

場所 香川県教育センター 4階 第5研修室

議事

第1回検討委員会を踏まえた「ふるさと教育」の充実について

### 第3回

日時 令和3年10月11日（月）14：00～16：00

場所 香川県教育センター 4階 第5研修室

議事

「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方について